

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【公開番号】特開2005-170333(P2005-170333A)

【公開日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2005-025

【出願番号】特願2003-416883(P2003-416883)

【国際特許分類】

**B 6 2 D 27/04 (2006.01)**

**B 6 2 D 25/20 (2006.01)**

**E 0 2 F 9/16 (2006.01)**

【F I】

B 6 2 D 27/04 D

B 6 2 D 25/20 A

E 0 2 F 9/16 C

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月15日(2006.12.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

走行装置(2)上に、上下方向の旋回軸心(X)回りに回動自在に支持された旋回基板(26)を備え、旋回基板(26)上の後部にボンネット(42A)が設けられ、キャビン(14)が、該キャビン(14)の後端部がボンネット(42A)上に載るように旋回基板(26)上に搭載され、キャビン(14)は、下端が開口した箱状に形成されて、キャビン(14)下端のボンネット(42A)前方に下端開口(66)が設けられ、キャビン(14)の下端開口(66)を塞ぐように、底板(67)がキャビン(14)の下端開口縁部(68)に着脱自在に取り付けられた旋回作業機において、

底板(67)の前端部と後端部とが防振部材(72, 74)を介して旋回基板(26)に支持され、キャビン(14)の後端部がボンネット(42A)に防振部材(75)を介して支持されていることを特徴とする旋回作業機。

【請求項2】

前記旋回基板(26)上に左右の縦リブ(29L, 29R)が設けられ、左右の縦リブ(29L, 29R)の前端側は上下方向に高く形成され、左右の縦リブ(29L, 29R)の後部側は上下方向に低く形成され、左右の縦リブ(29L, 29R)のうちキャビン(14)側の縦リブ(29L)の前端部は、キャビン(14)よりも左右方向内方に配置され、キャビン(14)側の縦リブ(29L)の後部側は、左右方向外方に傾斜されて、キャビン(14)の下方に配置されていることを特徴とする請求項1に記載の旋回作業機。

【請求項3】

前記旋回基板(26)上に設けられた左右の縦リブ(29L, 29R)の前端部間に、作業装置(13)のスイングブラケット(17)を縦軸回りに揺動自在に支持する支持ブラケット(16)が設けられていることを特徴とする請求項1又は2に記載の旋回作業機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

また、本発明の他の技術的手段は、前記旋回基板上に左右の縦リブが設けられ、左右の縦リブの前端側は上下方向に高く形成され、左右の縦リブの後部側は上下方向に低く形成され、左右の縦リブのうちキャビン側の縦リブの前端部は、キャビンよりも左右方向内方に配置され、キャビン側の縦リブの後部側は、左右方向外方に傾斜されて、キャビンの下方に配置されている点にある。

また、本発明の他の技術的手段は、前記旋回基板上に設けられた左右の縦リブの前端部間に、作業装置のスイングブラケットを縦軸廻りに揺動自在に支持する支持ブラケットが設けられている点にある。